

がん・生活習慣病対策課



# 事業概要

## 第1節 健康づくり対策

### 1 「健康あおもり21」の推進

#### (1) 策定の趣旨

少子・高齢社会を迎え、すべての県民が健康で明るく元気に生活できる社会を実現するため、壮年期死亡の減少、日常的に介護を必要としないで自立した生活ができる期間（健康寿命）の延伸を図ることを目的として、生活習慣の改善に関する具体的な目標値を設定し、総合的な県民の健康づくり運動として推進していくために、青森県健康増進計画「健康あおもり21」を平成13年1月に策定した。

#### (2) 性格と役割

ア 青森県基本計画未来への挑戦「がんの克服をはじめとした健康寿命アップの推進」の実現に向けて、壮年期死亡者数等を減少させ、健康寿命の延伸を図る。

イ 健康の保持増進は、県民一人ひとりが自己の健康観に基づき主体的に取り組む必要があることから、こうした個人の努力と併せて、社会全体で個人の健康づくりを総合的に支援する環境づくりを推進する。

#### (3) 期間

運動の期間は、平成24年度までの12年間である（平成19年度に計画の見直しを行い、計画期間を2年延長した）。

#### (4) 基本方針

ア 一次予防の重視

イ 目標値・行動目標の設定と評価

健康づくり関係者が保健・医療に関する重要な課題を選択し、それぞれの課題に対して取り組むべき具体的な目標を設定し、目標達成のための諸施策の成果を評価し、その後の健康づくり運動に反映する。

ウ 健康づくり支援のための環境整備

行政関係者をはじめ、マスメディア、企業、学校、関係団体等と連携を図りながら、効果的に運動を推進する。

#### (5) 策定内容

「健康寿命の延伸」を目的とし、生活習慣病とこころの健康づくりに関する、9領域について目標値と行動目標等を設定した。

また、健康寿命に関する各種調査研究結果から、「喫煙防止対策」「肥満予防対策」「自殺予防対策」を重点項目とした。

① 栄養・食生活

② 身体活動・運動

③ こころの健康づくり

④ たばこ

⑤ アルコール

⑥ 歯の健康

- ⑦ 糖尿病
- ⑧ 循環器病
- ⑨ がん

#### (6) 推進体制

運動の推進にあたっては、広く関係者が協力して、継続的に運動を進めるために、「めざせ長寿作戦本部」を中核とした推進体制で進めている。

また、市町村においては、それぞれの市町村の健康課題に優先順位づけをし、その実践のための目標設定、目標達成のための具体的行動計画等を総合的に盛り込んだ市町村健康増進計画を策定し、推進している。

(推進組織と実施状況)

##### ① めざせ長寿作戦本部

県民の健康づくりに関する総合的な施策の推進と、健康づくりに関する県民運動の展開を図るため、知事を本部長とし、健康づくりに関係する学識経験者、保健医療従事者、関係団体、行政関係者で構成される「健康あおもり21」推進の中核組織である。

##### ② 健康寿命アップ会議

作戦本部で示された基本指針に基づき、健康寿命に係る現状と課題の整理及び健康づくりについて、関係団体が共通の目的意識を持ち、継続的で協調のとれた実践的な運動推進について検討・実施する組織である。

<平成22年度の開催状況>

日 時 平成22年10月25日（火）13時～15時

出席者 23名

内 容 行政説明「健康あおもり21の概要」について

講話「青森県民の平均寿命アップのために」講師 中路重之会長

意見交換：県民の意識・知識レベル向上にむけた活動、子どもの頃からの教育の大切さ等の意見が出された。

##### ③ 健康寿命アップ計画推進委員会

「健康あおもり21」の推進状況の評価、健康（平均）寿命に係る課題の整理、現行施策の分析や評価方法等について検討する組織である。

<平成22年度の開催状況>

日 時 平成22年8月31日（火）15時～17時

出席者 25名

○全体会

内 容 行政説明「健康あおもり21の推進」について

・経過及び現状値等取組状況、最終評価に向けた調査について

○部会（栄養・運動）（糖尿病・循環器病）（がん・たばこ）（こころ・アルコール）（歯科）

意見交換：現状値の把握方法の確認及び追加項目の提案 など

#### (7) 評価指標の現状値の把握

平成24年度最終評価に向けて平成22年度は、「青森県県民健康・栄養調査」及び「歯科疾患実態調査」を実施した。

- ① 平成22年度青森県県民健康・栄養調査
  - ・調査内容：栄養摂取状況調査、生活習慣調査、身体状況調査（血液検査）
  - ・調査地区：12地区
  - ・被調査世帯・人数：338世帯・851人
- ② 歯科疾患実態調査
  - ・調査内容：歯の健診及び歯の健康に関するアンケート
  - ・調査地区：12地区
  - ・被調査世帯・人員：338世帯・319人

(8) 総合的地域診断手法定着事業

地域保健に係る様々な情報を総合的に捉えて地域を診断し、複雑多様化する健康課題に対応した的確で効果的な健康施策を推進するため、特定健診・特定保健指導データの集計・分析を行う補助ツールを作成するとともに、モデル市町村での試行を行い、地域診断の手法の確立と普及定着に向けた研修会等を実施した。

- ① 地域診断手法定着事業説明会 2回
- ② 地域診断手法定着事業に係る研修会 2回
- ③ 地域診断手法定着事業検討会 1回
- ④ モデル市町村（五所川原市、つがる市、平内町、東北町、田子町、田舎館村、風間浦村の7市町村）における特定健診・特定保健指導データの集計・分析の実施
- ⑤ 県によるモデル市町村支援
- ⑥ 健診・面談データ活用ツールの改訂

## 2 領域毎の事業の実施状況等

(1) 栄養・食生活

昭和40年代から市町村及び関係団体の協力の下に積極的に減塩対策を推進しており、食塩摂取量は減少傾向となっている。県民健康・栄養調査によると平成8年の県民一人1日あたりの食塩摂取量14.1gから、平成17年には11.0gとなり、目標とする10g未満に近づきつつある。

一方、朝食欠食率、肥満者出現率が高まる傾向にあることから、県民がバランスのよい食生活で、適正体重を維持できることを目指して、平成22年度は次の業務を実施した。

- ① 国民健康・栄養調査の実施
 

健康増進法（平成14年法律第103号）に基づいて以下のとおり実施した。

  - ・調査内容：栄養摂取状況調査、生活習慣調査、身体状況調査（血液検査）
  - ・調査地区：1地区（つがる市）
  - ・被調査世帯・人員：24世帯、72人
- ② 健康増進法に係る食品表示の指導
 

健康増進法に基づく国の認可が必要な特別用途食品及び特定保健用食品、栄養表示基準や誇大表示の禁止について、食品表示に関わる他法担当部署と連携し、研修会の講師を務めたり、事業者への指導を行っている。また、住民に対

しては適切な栄養量の摂取等のために、栄養表示の活用を図るとともに、不足している栄養素の補完を目的とした活用にも努めてもらうこと等を周知している。青森市内の事業者に対する指導は青森市保健所が管轄している。

③ 外食栄養成分表示店定着促進事業

外食利用者の増加に伴い、県民が自らの食事量を管理して健康増進、肥満予防を図るために外食料理栄養成分表示店定着促進事業を実施している。

第1表 保健所別外食栄養成分表示店の状況 (平成23年3月末現在 単位：店)

保健所名	表示店数	表示店市町村内訳
東地方保健所	54	平内町4、外ヶ浜町5、蓬田村1 (青森市44)
弘前保健所	45	弘前市20、黒石市19、藤崎町1、田舎館村1、板柳町1、大鰐町3
八戸保健所	20	八戸市15、おいらせ町2、南部町2、五戸町1
五所川原保健所	12	五所川原市3、鶴田町2、つがる市2、深浦町3、鱒ヶ沢町1、中泊町1
上十三保健所	24	十和田市8、三沢市9、七戸町3、東北町2、野辺地町1、六戸町1
むつ保健所	36	むつ市27、大間町2、東通村2、佐井村3、風間浦村2
計	191	

※営業を廃止した店舗は計上していない。

④ 給食施設栄養管理指導

健康増進法により、保健所の栄養指導員が特定給食施設等の栄養管理について巡回指導、研修会を実施している。

青森市内の施設指導は青森市保健所が管轄している。

- ・巡回指導：対象施設数774か所、指導施設数277か所（指導率35.8%）  
概ね1回50食以上または1日100食以上の給食施設を対象
- ・研修会：回数11回 参加者数763人  
管理栄養士を置かなければいけない指定給食施設数14か所を対象

⑤ 市町村栄養改善業務支援事業

県民に対する一般的な栄養指導を担う市町村が、円滑に栄養改善事業を推進できるよう、市町村行政栄養士を対象としたスキルアップ研修会、保健所単位による市町村関係者の連絡調整会議・研修会を実施した。

また、保健所では市町村の栄養改善事業の支援を行っている。

スキルアップ研修会 実施回数：3回、参加者数：86人

連絡調整会議・研修会 実施回数：10回、参加者数：115人

⑥ 食生活改善推進員の組織育成・活動支援

食生活改善推進員は市町村単位の組織で活動しているが、県は県組織である青森県食生活改善推進員連絡協議会の活動を支援し、保健所は管轄市町村食生活改善推進員会が実施する事業が円滑に行われるよう、調整や助言、事業の支

援を行い、食生活改善推進員の資質の向上を図っている。

また、保健所は市町村が実施する食生活改善推進員の養成講座への支援も行っており、会員の確保にも努めている。

県では学童期のむし歯予防対策事業を青森県食生活改善推進員連絡協議会に委託した。

第2表 保健所単位食生活改善推進員数（平成23年4月1日現在 単位：人）

計	東地方	弘前	八戸	五所川原	上十三	むつ	青森市
2,980	120	660	727	496	625	219	133

⑦ 市町村栄養士の配置状況（平成23年4月1日現在）

市町村の栄養改善業務を担う行政栄養士（臨時職員等を含む）は、28市町村に46名配置されている。このうち、正職員として管理栄養士が配置されている市町村は、14市町村となっている。

⑧ 栄養士・調理師養成施設状況（平成23年4月1日現在）

管理栄養士養成施設：1施設 入学定員30人（青森市1）

栄養士養成施設：4施設、入学定員270人（青森市1、弘前市3）

調理師養成施設：7施設、入学定員370人（昼間部350人、夜間部20人）  
（青森市3、弘前市1、八戸市2、おいらせ町1）

（2）身体活動・運動

本県は、全国に比べて肥満者の出現率が高い状況にあり、肥満は動脈硬化、心臓病、糖尿病、高血圧等の生活習慣病の発症と深く関係をもっていることから、運動習慣を広く県民に普及し、肥満の解消と健康増進を図ることが重要である。

子どもころの生活習慣は継続しやすく、また、妊娠・出産・子育ての時期は、親は子どものために行動変容しやすい時期であることに着目し、子と親という2世代を対象とした肥満予防（歩育（運動）・食育（食事））に向けた重点的な取組を行い、適切な生活習慣の親子を増加させるため市町村・地域・関係機関が連携しながら取り組んでいくための環境整備を進めていくことを目的に次の事業を実施した。

① 保育所・幼稚園（栄養士未配置）における給食を通じた食育支援

栄養士未配置の保育所・幼稚園に対し、栄養士を派遣して食育の支援を行う。  
（青森県栄養士会に委託）

・実施回数：52回

② 保育所・幼稚園を対象とした歩育等運動指導研修会

・実施回数：7回

・受講延人数：312人

③ 歩育事例の普及

歩育に関する取組を実施した事例について、県ホームページに掲載するとともに、県内保育所・幼稚園に周知した。

(3) たばこ

たばこは、肺がん等多くの疾患の危険因子であり、喫煙者だけでなく周囲の非喫煙者にも被害を及ぼすことから、生活習慣病の予防意識と禁煙の普及啓発を図るため、各保健所において、小・中・高校生や事業所等を対象とする防煙・禁煙教室、地域住民、学校保健関係者及び職場の管理者等に対する研修会や検討会を実施し、喫煙による健康被害の知識の普及啓発を行った。

また、健康あおもり推進隊『空気クリーン施設（受動喫煙防止対策実施施設）』推進事業として、県民の健康にとって良好な環境を提供するために、受動喫煙防止対策を実施している施設の認証制度を実施した。

- ① 防煙・禁煙教室 実施回数 13回（受講延人数 868人）
- ② 研修会・検討会 研修会実施回数 8回（受講延人数 990人）  
検討会実施回数 10回（受講延人数 104人）
- ③ 普及啓発活動 DVDやスモーカーライザー（呼気中一酸化炭素濃度測定器）等の教育媒体の貸し出し及びパンフレットの配布
- ④ 空気クリーン施設（空気もメジャー店含む）平成22年度認証施設件数 183件
- ⑤ 未成年者喫煙防止対策検討会

学校・地域関係者等が未成年者の喫煙防止に関するそれぞれの役割を認識し、取り組みを推進できるようなしくみづくりの場とする。

・実施回数： 2回 （委員数：15名）

第3表 空気クリーン施設（空気もメジャー店含む）認証施設件数

施設種別	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	閉店等による登録除外	計
官公庁		20	19	24	1	3	7	13	4	83
文化施設		5	2	8	1	1	5	10		32
教育・保育施設		255	110	57	43	57	11	72	13	594
医療施設（機関）		66	263	42	158	89	72	49	20	717
福祉・介護施設		6	4	2	1	4	2	8		27
体育施設		4	2	11			1	5	2	21
事業所		4	19	11	9	4	3	8	7	51
飲食店	38	15	33	11	10	10	7	4	15	113
宿泊施設		1		1		1	1		2	2
その他の施設		7	13	9	5	11	7	6	2	56
タクシー								8		8
総計	38	383	465	176	228	180	116	183	65	1,704

⑥ 禁煙治療医療機関従事者研修会

禁煙治療を効果的に実施することが、禁煙の成功率につながることから看護師、医師等従事者全体に対する研修会を開催した。

実施回数： 1回

受講者数： 90名

⑦ 親子の喫煙防止推進事業

妊娠・出産のため禁煙した親が再び喫煙しないよう、新生児訪問を通じた適切な指導體制の整備を図るため、「新生児訪問に係る助産師・訪問看護師等研修会」を実施した。

・実施回数： 6回

・延参加者数： 161人

(4) 歯の健康

① 歯科保健の現状

本県の幼児や学童におけるむし歯有病者率は、年々、改善傾向にはあるが、依然として全国平均よりも高く、県民の生涯における歯の健康保持に影響を与えている。

また、障害者においては、その障害により、健常者と同等の歯科保健医療サービスが受けられない状況にある。

県では、このような現状の改善をめざし、市町村をはじめとする関係機関及び関係団体との連携のもとに、幼児期から老年期までライフステージ毎の歯科保健対策や障害児者に対する歯科保健対策の促進を図るとともに、各種基盤整備に努め、県民一人ひとりの「生涯を通じた歯の健康づくり」の推進を図っている。

第4表 幼児のむし歯有病者率の年次推移

(単位：%)

区分	青森県		全国	
	1歳6か月児	3歳児	1歳6か月児	3歳児
平成17年	4.79	44.03	3.07	28.01
平成18年	4.36	44.40	2.98	26.64
平成19年	4.11	40.16	2.84	25.86
平成20年	4.09	39.30	2.66	24.56
平成21年	3.47	37.49	2.53	22.96

② 歯科保健事業の実施状況

ア 歯科保健対策事業

むし歯予防及び「8020（ハチマルニイマル）運動」の普及啓発を目的とし、市町村や関係団体の協力のもと、全県的に「歯の衛生週間」を実施するとともに、「母と子のよい歯のコンクール」や「よい歯のシニア・コンテスト」を開催し、優秀者の表彰を行った。

また、県内歯科保健従事者の資質の向上と歯科保健活動の充実を図るため、歯科保健指導者研修会を開催した。

○歯の衛生週間：平成22年6月4日～10日

パンフレット・新聞広告等による普及啓発

歯科健康診査、健康相談、歯科保健指導、講演等の実施

○母と子のよい歯のコンクール参加者数：母子159組

表彰者数：最優秀賞1組、優秀賞2組、  
優良賞4組

○よい歯のシニア・コンテスト参加者数：15人

表彰者数：優秀賞5人（うち会長賞1人）、  
優良賞10人

○歯科保健指導者研修会参加者：72人

#### イ 8020運動推進特別事業

地域における8020運動の普及啓発と歯科保健対策の円滑な推進体制の整備を目的とし、青森県歯科医師会の協力を得て、以下の事業を実施した。

##### i 「歯周疾患対策事業」の実施（青森県歯科医師会に委託）

歯周疾患と糖尿病により発症した合併症との関係について調査を実施した。

また、歯周疾患と糖尿病性合併症との関連調査結果等を踏まえ、医学及び歯学それぞれの視点から研修会を開催した。

○事業内容：・歯周疾患対策検討委員会

開催回数：1回（委員数：9名）

・歯周疾患実態調査

調査対象者：152名

・医療従事者研修会

青森市で開催（参加者数：71名）

#### (5) アルコール

平成13年度県民健康調査によると、多量飲酒者（1日に平均純アルコールで60g（日本酒で約3合）を超えて飲酒する人）は、40代、50代の男性が目立っており、全国平均の約4倍（男性）と高率である。

アルコールは依存を形成し、肝障害、膵炎、糖尿病などの内臓障害のみならず、脳や精神・神経障害を引き起こすなど、重大な健康障害をもたらすことから、節度ある適度な飲酒の知識の普及をあらゆる機会をとらえて図っていく必要がある。

## 第2節 がん対策

### 1 がん検診の推進

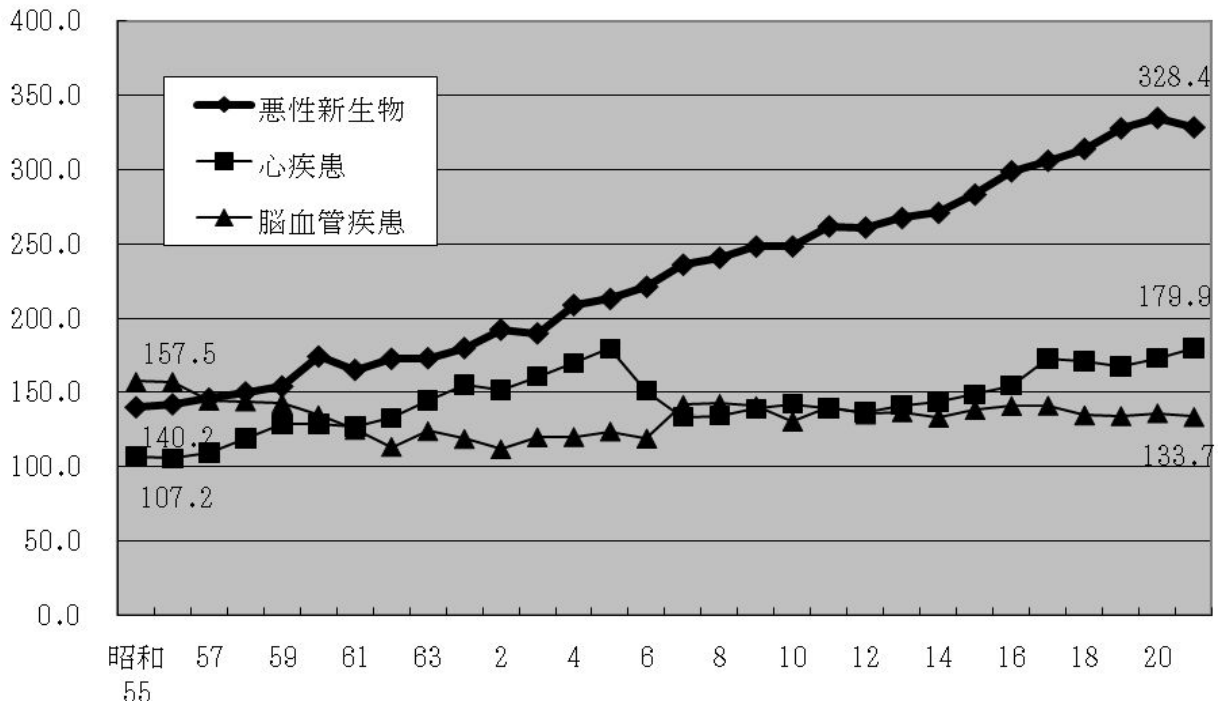
#### ①主要死因別にみた死亡の状況

本県の3大死因であるがん、脳血管疾患、心臓病のうち、がんについては昭和57年以降死亡原因の第1位となっており、以後も増加傾向が続いている。

また、75歳未満の年齢調整死亡率を全国と比較すると、本県は、男女計で人口10万人当たり98.4人（全国平均84.4人）と最も高い状況となっている。

第5表 本県における三大死因の死亡率の推移（厚生労働省人口動態統計）

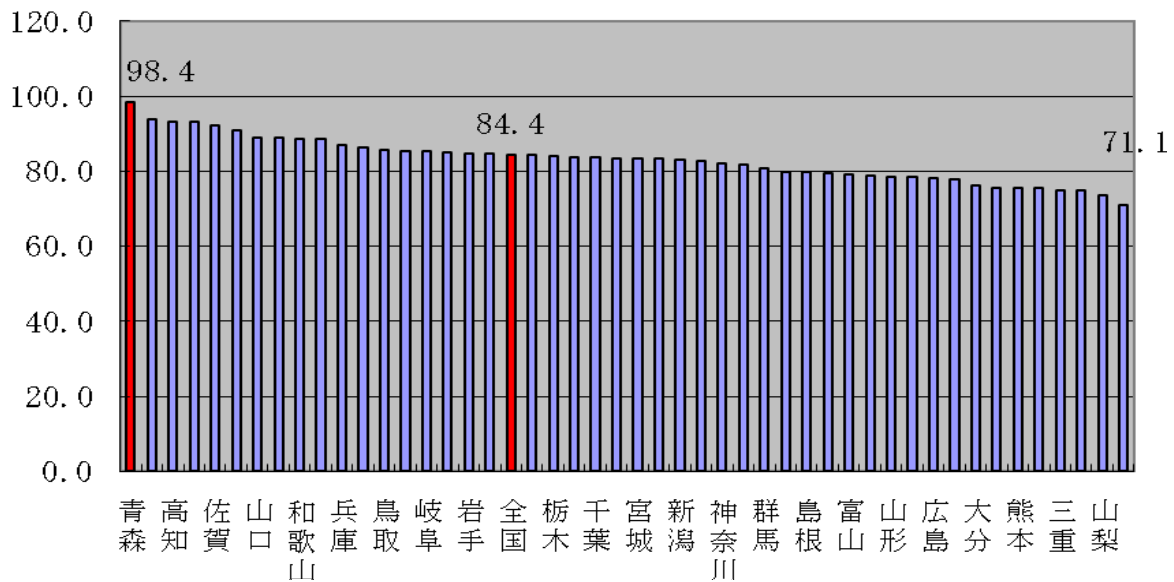
人口10万人対



第6表 平成21年がんの75歳未満年齢調整死亡率

((独) 国立がん研究センターがん対策情報センター75歳未満年齢調整死亡率)

人口10万人対



部位別男女別死亡率では、男が肺、胃、大腸（※）の順に、女は大腸、胃、肺の順に、死亡率が高い状況が続いている。

※結腸と直腸S状結腸移行部及び直腸を含む。（以下同じ）

第7表 がん（悪性新生物）の部位別男女別死亡率の推移（厚生労働省人口動態統計）  
 （死亡率は人口10万対、構成比はがんによる死亡者数に対する部位別死亡者数の割合）

部位	年次	17	18	19	20	21	構成比%	
							男女別	計
肺	男	91.6	90.1	96.1	94.8	99.8	23.8	19.1
	女	23.6	26.3	31.9	30.2	29.8	12.0	
大腸	男	47.5	51.6	55.2	59.4	55.7	13.3	14.3
	女	37.4	39.5	37.7	43.4	39.1	15.8	
胃	男	65.2	63.4	71.0	65.8	67.0	16.0	14.8
	女	29.8	32.0	35.6	32.8	32.1	13.0	
肝臓	男	37.0	37.0	35.6	35.4	35.0	8.3	7.3
	女	16.8	16.0	18.3	19.9	14.4	5.8	
膵臓	男	25.7	26.6	31.5	30.2	26.3	6.3	7.8
	女	21.1	20.3	25.1	26.3	25.1	10.1	
食道	男	19.8	20.3	20.7	19.8	20.6	4.9	3.3
	女	2.0	2.1	2.4	2.0	2.3	0.9	
子宮	女	8.2	9.1	8.5	10.1	9.7	3.9	1.6
乳房	女	17.1	21.6	20.6	20.3	19.2	7.8	3.1
その他	男	113.9	109.2	110.8	118.2	115.6	27.4	28.7
	女	64.8	71.6	64.6	70.8	75.6	30.7	
合計	男	400.7	398.2	420.9	423.6	420.0	100.0	100.0
	女	220.8	238.5	244.7	255.8	247.3	100.0	

がん検診の受診状況については、平成21年度より「女性特有のがん検診推進事業」が開始となったことにより、子宮がん及び乳がんの受診者数が伸びている。

胃、大腸のがん検診は、受診者数及び受診率とも漸減傾向にあるが、平成21年度の受診率の全国順位は、それぞれ3位、4位となっている。

第8表 がん検診受診状況（厚生労働省地域保健・健康増進事業報告）

区 分		年 度	1 7	1 8	1 9	2 0	2 1	21受診率 全国順位
胃 が ん	受診人員		102,047人	99,619人	98,355人	93,254人	94,930人	3位
	受診率		26.3%	25.5%	24.6%	21.8%	21.9%	
子宮がん	受診人員		44,453人	43,314人	43,765人	41,232人	51,811人	17位
	受診率		33.6%	26.2%	26.5%	23.6%	25.8%	
肺 が ん	受診人員		114,612人	106,479人	107,406人	93,924人	96,911人	19位
	受診率		29.6%	27.4%	26.9%	22.0%	22.4%	
乳 が ん	受診人員		35,406人	33,062人	35,045人	22,951人	31,284人	21位
	受診率		31.6%	26.7%	27.1%	20.3%	18.8%	
大腸がん	受診人員		114,409人	116,053人	118,717人	112,021人	114,717人	4位
	受診率		29.3%	29.5%	29.4%	26.0%	26.3%	

（※全国順位は、数値の大きい順）

## ②がん検診の周知

- ア がん検診受診率向上に向けた広報資料の配付
  - ・「がん検診のススメ」 20,000部を配布
  - ・「がんを知ろう」 30,000部を配布
- イ テレビ広報
  - がん予防について
    - ・RAB「活彩あおもり」
    - ・平成22年3月6日 7:45～8:00
- ウ がんを知る展の開催
  - ・パネル展示、乳がん触診体験コーナーの設置
  - ・来場者2,077人

## 2 がん医療等対策

### (1) がん診療連携拠点病院機能強化事業

がん診療連携拠点病院において、地域の医療機関との緊密な連携体制の構築、院内がん登録事業の整備・充実、地域の医療従事者に対する研修など、地域におけるがん診療連携拠点としての機能の充実を図るための事業を行う。

なお、現在、県内では6か所（県立中央病院、弘前大学医学部附属病院、八戸市立市民病院、三沢市立三沢病院、むつ総合病院、十和田市立中央病院）が、がん診療連携拠点病院として指定されている。

### (2) がん情報サービス構築事業

がんに関する正しい知識を広く県民に情報発信するために必要な、がん医療機能情報やがん相談等に関するデータベースを構築し、県民自らが、がんと闘えるシステムの一つとして開設した、がん情報サイト「青森県がん情報サービス」の充実を図る。

### (3) がん登録促進事業

がんの罹患率や生存率など、がん対策の評価及び企画立案にとって重要なデータとなるがん登録の充実を図るため、がん登録実務者研修の実施等を行う。

## 3 肝炎対策

国内最大の感染症である肝炎について、平成20年度から肝炎治療医療費助成制度を創設するとともに、検査から治療まで継ぎ目のない仕組みを構築するため、医療機関での無料肝炎検査事業を実施している。

なお、平成22年度から核酸アナログ製剤による治療が新たに助成対象となった。

第9表 肝炎治療医療費助成補助実施状況 (単位：件)

年次	20	21	22
認定件数	475	290	568

第10表 無料肝炎ウイルス検査事業実施状況（ただし青森市実施分を除く）  
（単位：人、件）

年 度	検査件数 (実人数)	B 型		C 型	
		検査件数	陽性件数	検査件数	陽性の可能性が極めて 高いと判定された件数
20	588	555	8	581	16
21	542	534	8	538	13
22	396	389	7	390	13

### 第3節 がん以外の生活習慣病対策

がん、心疾患、脳血管疾患のいわゆる三大生活習慣病による死亡は、総死亡の約6割を占める。また、糖尿病は、網膜症や腎症等の合併症の要因となるうえ、脳血管疾患や心疾患などの危険因子ともなる。これら4疾病は、平成19年に施行された改正医療法により、医療計画において、医療連携体制を構築することとなった。

#### 1 脳卒中対策

本県の脳血管疾患による死因のうち約6割は脳梗塞、次いで脳内出血、くも膜下出血の順となっている。（厚生労働省人口動態統計）これら脳卒中は、救急対応の必要な疾患であり、特に発症後早期の治療が重要となるため、発症早期から脳卒中の専門的医療が提供できる体制の構築が求められている。併せて、脳卒中についての正しい知識の普及や食生活・運動等生活習慣の改善に向けた啓発活動を行うこととしている。

#### 2 心疾患対策

本県では、毎年約2,500人が心疾患で死亡しており、そのうち約3割が急性心筋梗塞による死亡となっている。

急性心筋梗塞は、高血圧、高脂血症、喫煙、糖尿病等が原因となる動脈硬化により、その危険性が高まることから、発症予防のためには生活習慣の改善と適切な治療管理が重要である。

そのため、県民が急性心筋梗塞の予防や兆候について正しく理解し、発作時に適切な対応をとることができるよう普及啓発を行うほか、急性期病院とその他の医療機関との連携を促進するため、医療の連携充実強化や再発防止につながる対策を進めていくこととしている。

#### 3 糖尿病対策

平成18年度糖尿病調査によると、青森県の糖尿病患者は、全国に比べ血糖コントロールがよくない人が多く、糖尿病発症後や血糖コントロールが不良になってから、生活習慣を改善したり糖尿病の知識を増やす場合が多い。糖尿病の発症予防や合併症予防のためには生涯を通じて良好な生活習慣の継続が大切であることから、子どものころから望ましい生活習慣を獲得できるよう親子で楽しむ運動メニューの普及や保健

教材による啓発を行ってきた。

また、糖尿病を発症した人が、その症状に応じた最適な専門治療を切れ目なく受けられるために、糖尿病を専門的に治療できる医療機関と一般診療所との間において患者の紹介・逆紹介が円滑に行われるような、糖尿病に関する病診・診診連携システムの構築を進めることとしている。

